平成２３年（再イ）第２８号
岡山県倉敷市中島2361番地11　ダイアパレス倉敷運動公園204号
再生債務者　藤原　康雄
1　決議に付する再生計画案　平成23年11月30日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年１月11日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年１月11日まで
平成23年12月15日　岡山地方裁判所倉敷支部
平成２３年（再イ）第２９号
高知市一宮西町４丁目19番21号
再生債務者　福吉　庸平
1　決議に付する再生計画案　平成23年11月30日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年１月12日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年１月12日まで
平成23年12月15日
高知地方裁判所民事部個人再生係
平成２３年（再イ）第３号
熊本県天草市五和町御領9666番地
再生債務者　向　　満志
1　決議に付する再生計画案　平成23年11月15日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年１月16日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年１月16日まで
平成23年12月15日　熊本地方裁判所天草支部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２３年（再イ）第６３２号
東京都東久留米市氷川台２―９―７
再生債務者　塚田　哲慈
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成23年12月13日
東京地方裁判所民事第20部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２３年（再ロ）第１０００４号
長崎県島原市緑町9125番地７
再生債務者　神田　　誠
1　決定年月日時　平成23年12月15日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年１月５日まで
4　一般異議申述期間　平成24年１月19日から平成24年２月２日まで
長崎地方裁判所島原支部再生係
平成２３年（再ロ）第１１号
岡山市中区清水１丁目１番17号
再生債務者　三島　リエ
1　決定年月日時　平成23年12月15日午後１時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年１月10日まで
4　一般異議申述期間　平成24年１月19日から平成24年１月30日まで
岡山地方裁判所第３民事部
平成２３年（再ロ）第４号
愛媛県西条市古川甲114番地37
再生債務者　石川　照明
1　決定年月日時　平成23年12月15日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年１月10日まで
4　一般異議申述期間　平成24年１月19日から平成24年１月30日まで
松山地方裁判所西条支部
平成２３年（再ロ）第１０１１９号
埼玉県川口市大字安行原1857―15
再生債務者　金石　　優
1　決定年月日時　平成23年12月14日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年１月11日まで
4　一般異議申述期間　平成24年１月25日から平成24年２月15日まで
東京地方裁判所民事第20部
平成２３年（再ロ）第１０１２８号
千葉県千葉市緑区おゆみ野６―20―２―Ｆ101
再生債務者　武者　　健
1　決定年月日時　平成23年12月14日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年１月11日まで
4　一般異議申述期間　平成24年１月25日から平成24年２月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２３年（再ロ）第１３号
神戸市須磨区道正台１丁目１番５―202号
再生債務者　村上　昌夫
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年12月７日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成24年１月４日まで
平成23年12月14日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係
平成２３年（再ロ）第１４号
神戸市須磨区道正台１丁目１番５―202号
再生債務者　村上みち子
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年12月７日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成24年１月４日まで
平成23年12月14日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係
平成２３年（再ロ）第１９号
神戸市東灘区本山南町２丁目13番12―105号
再生債務者　西阪　　一
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年12月８日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成24年１月４日まで
平成23年12月14日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係
平成２３年（再ロ）第１００７０号
東京都北区浮間３―20―15―205
再生債務者　服部　修義
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年11月１日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成24年１月５日まで
平成23年12月13日
東京地方裁判所民事第20部
平成２３年（再ロ）第１号
三重県伊勢市御薗町高向2023番地９
再生債務者　楠　　久司
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年12月９日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成24年１月５日まで
平成23年12月15日
津地方裁判所伊勢支部再生係
平成２３年（再ロ）第１号
千葉県茂原市大沢691番地２
再生債務者　金坂　和之
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年12月９日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成24年１月６日まで
平成23年12月14日
千葉地方裁判所一宮支部再生係
平成２３年（再ロ）第１８号
大阪府藤井寺市津堂２丁目15番３―101号
再生債務者　小林　真二
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年12月12日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成24年１月11日まで
平成23年12月14日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係
平成２３年（再ロ）第３号
宮崎県東臼杵郡諸塚村大字家代3037番地
再生債務者　菊池　浩一
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年12月９日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成24年１月12日まで
平成23年12月15日　宮崎地方裁判所延岡支部

厚生年金基金変更公告

スバル販売厚生年金基金の事務所の所在地に変更があったので、厚生年金保険法第116条及び厚生年金基金令第４条の規定により次のように公告する。
1．新事務所の所在地　東京都目黒区上目黒３―２―１明治安田生命中目黒ビル
2．旧事務所の所在地　東京都渋谷区恵比寿１―20―８エビススバルビル
3．変更年月日　平成23年12月24日
平成 23 年 12 月 26 日
スバル販売厚生年金基金